東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ

渡り性水鳥重要生息地ネットワーク

サイト情報票（SIS）－　2017年版

**記入の手引き**

1. 渡り性水鳥重要生息地ネットワークに参加するサイトを推薦する管理当局は、サイト情報票を完成させてください。サイト情報票は、当該サイトの基本情報を提供すると共に、当該サイトが渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加基準を満たしているとする根拠を詳細に述べるものです。新しくサイトを推薦する場合、また、既に参加しているサイトの情報票を更新する場合には、当該サイトが渡り性水鳥の生息地として国際的に重要であることを実証するため、アスタリスク（\*）のついた項目（1～14番と30番）を必ず記入または更新してください。
2. 本サイト情報票はラムサール情報票（RIS）を参考にしています。渡り性水鳥重要生息地ネットワークへの参加を推薦するサイトが既にラムサール条約湿地である場合は、文書作成プロセスを簡略化できます。
3. 記入後、サイト情報票及び区域図を東アジア・オーストラリア地域フライウェイ・パートナーシップ事務局に提出してください。記入者は、サイト情報票の電子媒体（MS Word形式）及び、可能であれば電子媒体（シェイプファイル等）で、区域図を提供してください。

1. **本情報票記入者の氏名及び詳細連絡先\*:**

|  |  |
| --- | --- |
| **氏名：** | 事務局専用EAAFサイトコード |
| **所属機関/省庁名：** | |  |  |  |  |  |  |  | | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | | E | A | A | F |  |  |  | |
| **住所：** |
| **電話番号：** |
| **FAX番号：** |
| **電子メールアドレス：** |

**2. 本票記入年月日\*：　　年　　月　　日**

1. **国名\*：　日本**
2. **サイトの名称\*：**
3. **サイトの地図\*：　別紙**

当該サイトの最新の入手可能な区域図を添付してください（紙媒体で、また可能であれば電子媒体も提出してください）。区域図には座標を付して、当該サイトの境界線を明確に記入してください。

**6. 地理的座標\*：　北緯　　度　　分、 東経　　度　　分**

当該サイトのほぼ中心の座標、及び/またはサイトの境界線の座標を記入してください。当該サイトが複数の分かれた区域から構成される場合には、各区域の各座標を記入してください。

**7. 海抜\*：　最低　　ｍ、 最高　　ｍ**

t.p.（東京湾中等潮位）（平均海抜及び/または最高海抜と最低海抜をメートル表記してください）

**8. 面積\*：　　ha**

当該サイトの総面積をヘクタールで記入してください。分かれた構成区域の面積がわかる場合には、構成区域を識別・区別する名称（または標識）と共に各面積を記入してください。

**9. 当該サイトの概要\*：**

当該サイトの概要を主な物理的・生態学的機能及び渡り性水鳥にとっての重要性に言及して簡略に（2文以内で）記入してください。

**10. フライウェイ・ネットワークの参加地選定基準を満たしているとする根拠\*：**

当該サイトがフライウェイ・ネットワークの参加地選定基準（添付文書1）を満たすことを示す水鳥個体数の情報を以下のように記入してください。

・当該サイトは、20,000羽以上の渡り性水鳥を定期的に支えている、または、

・当該サイトは、渡り性水鳥の1つの種あるいは亜種の個体群において個体数の1 %以上を定期的に支えている、または、

・当該サイトは、渡り性水鳥の絶滅危惧個体群または危急個体群の相当数を支えている

・当該地は5,000羽以上の水鳥を支える「中継地」である、またはある種の個体群の0.25%以上の水鳥が当該地に飛来している

「中継地」の基準は特に適用が難しく、この適用には事務局との協議が必要です。また、種によっては、フィールドでの判別が非常に困難な個体群が一部あることにも留意してください。

**11. 湿地タイプ\*：**

現在の湿地タイプの一覧を作成してください（添付文書2参照）。当該サイトにおける面積が大きい順に湿地タイプ一覧を作成してください。

**a) 出現度：**

**海洋沿岸域湿地: A • B • C • D • E • F • G • H • I • J • K •Zk(a)**

**内陸湿地: L • M • N • O • P • Q • R • Sp • Ss • Tp**

**Ts • U • Va • Vt • W • Xf • Xp • Y • Zg • Zk(b)**

**人工湿地: 1 • 2 • 3 • 4 • 5 • 6 • 7 • 8 • 9 • Zk(c)**

**b) 優占度：**

**12. 管轄\*：**

州・地域などの領土上の管轄、及び農務省・環境省などの職務・部門の管轄など。

**13. 管理当局：**

当該サイトの管理について直接的に所管する機関または組織の現地事務所の名称と住所、並びに当該現地事務所の担当者の役職及び/または氏名、Ｅメールアドレス、電話番号を記入してください。また、適当な場合、当該サイトを代表する自治体名や主要な関係団体・機関名についても記入してください。

**（サイトを代表する自治体）**

**（適当な場合、主要な関係団体・機関）**

**14. 参考文献表\*：**

管理計画、主な科学的報告書、参考文献などがある場合には、当該湿地に関係する主要な技術参考資料の一覧を提出してください。また、当該サイト専用の、または当該サイトについて主に取り上げている、機能している/更新されているホームページアドレスの一覧を最新更新日も合わせて記入してください。当該サイトについての出版物が大量にある場合には、最も重要な文献のみ引用してください。広範囲な参考文献目録が掲載されている直近の文献を優先してください。

**15. サイトの物理的特徴：**

地質、地形、起源（天然か人工か）、水文学的特徴、土壌タイプ、水質、水深、水の永続性、水位変動、潮汐の変化、下流域面積、全体的気候など、適宜記述してください。

**16. 集水域の物理的特徴：**

表面積、全般的な地質及び地形的特徴、全体的な土壌タイプ、気候（気候型を含む）を記述してください。

**17. 水文学的価値：**

地下水涵養、洪水調節、堆積物の保持、汀線安定化などにおける当該湿地の機能及び価値を記述してください。

**18. 一般的な生物学的特徴：**

当該サイトの主な生息環境、植生の種類、動物群集、植物群落、また、生態系サービスとそれに由来する恩恵を適宜記述してください。

**19. 特記すべき植物相：**

特定の種についての追加情報と特記すべき理由を記述してください。例えば、固有、稀少、絶滅危惧、生物地理学的に重要である種/群など。現存する種の分類表は本項には記載せず、本SISの補促情報として添付してください。(第14項に入らない種をここに加えてください)

**20. 特記すべき動物相：**

特定の種について特記すべき理由に言及して（上掲第10項で記述した情報に適宜つけ加えて）追加情報を記述してください。現存する種の分類表は本項には記載せず、本SISの補促情報として添付してください。(第14項に入らない種をここに加えてください)

**21. 社会的・文化的価値：**

**a)** 当該サイトが、何らかの一般的な社会及び/または文化的価値を有する場合は記述してください。例えば、漁業生産、林業、宗教的重要性、考古学的遺跡、湿地との社会的関係など。ただし、歴史的、考古学的、宗教的重要性と現在の社会・経済的価値とは区別します。

**b)** 有形無形を問わず、サイトの起源や保全あるいは生態学的機能に関連する文化的価値の重要な例を保有することによって、当該サイトは、生態学的価値に加えて、国際的に重要であると考えられますか。

当該サイトの重要性を以下の範疇で該当する一つ以上について記述してください。

1. 伝統的な知識や管理利用方法の適用が湿地の生態学的特徴を維持していることを実証する、湿地の賢明な利用モデルを提供している。
2. 湿地の生態学的特徴に影響を及ぼしてきた特別な文化的伝統やかつての文明の記録がある。
3. 湿地の生態学的特徴が地域社会や先住民との相互作用に依存している。

iv) 聖地などの無形価値があり、その存在が湿地の生態学的特徴の維持に密接に関係している。

**22. 土地保有権/所有権：**

a) 当該サイト内：

b) 周辺地域内：

**23. 現在の土地(及び水)利用：**

a) 当該サイト内：

b) 周辺地域、集水域内：

**24. 土地（及び水）利用の変更、開発計画等、湿地の生態学的特徴に悪影響を及ぼす要因（過去、現在、将来）：**

1. 当該サイト内：

b) 周辺地域内：

**25. 実施されている保全策：**

**a)** 当該サイトとの境界に関する内容を含めて、国レベル及び/または国際レベルでの保護区の種類と法的地位を記入してください。特に、一部あるいは全域が世界遺産やユネスコの生物圏保存地域に指定されている場合には、指定区域の名称を記入してください。

**b)** 該当する場合は、当該サイトに適用される国際自然保護連合（IUCN）保護地域分類（1994年版）を記入してください（該当する❑に適宜チェック印（✓）を入れてください。複数回答可）。

Ia ❑; Ib ❑; II ❑; III ❑; IV ☑; V ❑; VI ❑；　N/A □

**c)**正式に承認された管理計画はありますか。それは実施されていますか。

**d)**他の現在の管理実施について記述してください。

**26. 提案済みだが実施に移されていない保全策：**   
例えば、策定中の管理計画、法的保護区とする正式提案など。

**27. 科学的研究及び施設の現状：**

例：生物多様性モニタリングなど現行の研究プロジェクトの詳細、現地調査事務所の有無など。

**28. 当該サイトに関連する、または有益である広報・教育・普及啓発（CEPA）活動の現状：**

例：ビジターセンター、観察小屋、自然観察路、情報冊子、児童・生徒のための見学用施設など。

**29.レクリエーションと観光の現状：**

当該サイトがレクリエーションや観光に利用されている場合には、その種類、頻度や利用度を記述してください。

**30．脅威\*：**

下記の脅威のうち該当するものにチェックをしてください。

（H）脅威は止められたが、その影響は今も残っている。

（C）脅威は今も続いている。

（P）脅威が潜在的にある。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
|  | **（H）歴史的** | **（C）現在** | **（P）潜在的** |
| **住宅地及び商業用地の開発** |  |  |  |
| 住宅及び都市地域 | □ | □ | □ |
| 商業及び工業地域 | □ | □ | □ |
| 観光及びレクリエーション地域 | □ | □ | □ |
| **農業及び水産養殖業** |  |  |  |
| 1年生及び多年生非木材農作物 | □ | □ | □ |
| 木材及びパルプ植林地 | □ | □ | □ |
| 畜産経営及び牧畜 | □ | □ | □ |
| 海洋及び淡水水産養殖 | □ | □ | □ |
| **エネルギー生産及び鉱山業** |  |  |  |
| 石油及び天然ガス掘削 | □ | □ | □ |
| 採鉱及び採石 | □ | □ | □ |
| 再生可能エネルギー | □ | □ | □ |
| **運輸及びサービス廊下(service corridors)** |  |  |  |
| 道路及び鉄道 | □ | □ | □ |
| 公共及びサービス路線 | □ | □ | □ |
| 海上交通路 | □ | □ | □ |
| 飛行経路 | □ | □ | □ |
| **生物資源の利用** |  |  |  |
| 陸上動物の狩猟及び採集 | □ | □ | □ |
| 陸生植物の収集 | □ | □ | □ |
| 伐採及び木材収穫 | □ | □ | □ |
| 漁業及び水産資源の収穫 | □ | □ | □ |
| **人の侵入と攪乱** |  |  |  |
| レクリエーション活動 | □ | □ | □ |
| 戦争、市民暴動及び軍事演習 | □ | □ | □ |
| 作業及びその他の活動 | □ | □ | □ |
| **自然系の改変** |  |  |  |
| 火事及び火災の鎮火 | □ | □ | □ |
| ダム及び水管理/利用 | □ | □ | □ |
| その他の生態系改変 | □ | □ | □ |
| **外来種及び問題種と遺伝子** |  |  |  |
| 非在来/外来侵入種 | □ | □ | □ |
| 問題在来種 | □ | □ | □ |
| 外来遺伝子物質 | □ | □ | □ |
| **公害** |  |  |  |
| 家庭下水及び都市廃水 | □ | □ | □ |
| 工業及び軍隊の廃水 | □ | □ | □ |
| 農業及び林業廃水 | □ | □ | □ |
| 生ごみ及び固形廃棄物 | □ | □ | □ |
| 大気汚染物質 | □ | □ | □ |
| 過剰エネルギー | □ | □ | □ |
| **地質学的事象** |  |  |  |
| 火山 | □ | □ | □ |
| 地震/津波 | □ | □ | □ |
| 雪崩/地すべり | □ | □ | □ |
| **気候変動及び過酷気象** |  |  |  |
| サイトの移動と変化 | □ | □ | □ |
| 旱魃 | □ | □ | □ |
| 異常気温 | □ | □ | □ |
| 嵐及び洪水 | □ | □ | □ |

上記以外の脅威があればここにご記入ください。

**添付資料１：　フライウェイ・ネットワークの参加地選定基準**

**（パートナーシップ規約からの抜粋）**

サイトのフライウェイ・ネットワーク参加について検討するために、本パートナーシップは、以下の基準を採用しています。

* 1. 特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約（ラムサール、イラン、1971年）の以下の選定基準。

基準2: 危急種、絶滅危惧種または近絶滅種と特定された種、または絶滅のおそれのある生態学的群集を支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。

基準5: 20,000羽以上の水鳥を定期的に支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。

基準6: 水鳥の一つの種または亜種の個体群において、個体数の1%を定期的に支えている場合には、国際的に重要な湿地とみなす。

* 1. アジア太平洋渡り性水鳥保全戦略の下で適用されていた中継地についての以下の基準。

i 渡りの途上にある水鳥の１つの種あるいは亜種の個体群において、個体数の0.25%を定期的に支えている場合には、国際的に重要な中継地とみなす。

ii 渡りの期間中、同時に5,000羽以上の水鳥を定期的に支えている場合には、国際的に重要な中継地とみなす。

* 1. 例外的状況として、フライウェイ個体群維持のために重要な渡り性水鳥の生活環のあるレベルまたは段階において渡り性水鳥を支えている場合には、その生息地を推薦することができます。このような推薦の根拠については、パートナーシップが一件ごとに検討します。

**添付資料 2：ラムサール条約湿地分類法**

下記のコードは、勧告4.7によって承認され、締約国会議の決議VI.5及びVII.11によって修正されたラムサール条約湿地分類法に基づいています。ここに掲げる分類は、各条約湿地が表す主要な湿地生息地を速やかに特定できるよう大まかな枠組みを提示するものです。

サイト情報表の第11項に湿地タイプを掲載するに当たり、正確な湿地タイプを特定できるよう、事務局は、海洋沿岸域湿地と内陸湿地について各湿地タイプの特徴の一部をまとめた下記一覧表を提供しています。

**海洋沿岸域湿地**

A -- 低潮時に６メートルより浅い**永久的な浅海域。**湾や海峡を含む。  
B -- **海洋の潮下帯域。**海藻や海草の藻場、熱帯性海洋草原を含む。  
C -- **サンゴ礁**。  
D -- **海域の岩礁。**沖合の岩礁性島、海崖を含む。  
E -- **砂、礫、中礫海岸。**砂州、砂嘴、砂礫性島、砂丘系、砂丘のくぼみにできる湿地を含む。  
F -- **河口域。**河口の永久的な水域とデルタの河口域。  
G -- **潮間帯の泥質、砂質、塩性干潟**。  
H -- **潮間帯湿地。**塩性湿地、塩水草原、塩性沼沢地、塩生高層湿原、潮汐汽水沼沢地、干潮 淡水沼 沢地を含む。  
I -- **潮間帯森林湿地。**マングローブ林、ニッパヤシ湿地林、潮汐淡水湿地林を含む。  
J -- **沿岸域汽水/塩水礁湖。**少なくとも1ヵ所比較的狭い海との連結部がある汽水から塩水の礁湖。  
K -- **沿岸域淡水潟。**三角州の淡水潟を含む。  
Zk(a) -- 海洋沿岸域**カルスト及び他の地下洞窟性水系**。

**内陸湿地**

L -- **永久的内陸デルタ**。  
M -- **永久的河川、渓流、小河川。**滝を含む。  
N -- **季節的、断続的、不定期な河川、渓流、小河川。**  
O -- **永久的な淡水湖沼**（8haより大きい）。大きな三日月湖を含む。  
P -- **季節的/断続的淡水湖沼**（8haより大きい）。氾濫原の湖沼を含む。  
Q -- **永久的な塩水、汽水、アルカリ性の湖沼**。  
R -- **季節的、断続的な塩水、汽水、アルカリ性の湖沼及び干潟**。  
Sp -- **永久的な塩水、汽水、アルカリ性の沼沢地、水たまり。**  
Ss -- **季節的、断続的な塩水、汽水、アルカリ性の沼沢地、水たまり**。  
Tp -- **永久的淡水沼沢地、水たまり。**池（8ha未満）、少なくとも成長期のほとんどの間浸水した抽水植生がある無機質土壌上の沼沢地や湿地林。  
Ts -- **無機質土壌上にある季節的、断続的な淡水沼沢地、水たまり。**沼地、ポットホール、季節によって冠水する低湿地、ヨシ沼沢地を含む。  
U -- **樹林のない泥炭地。**潅木のある、または開けた高層湿原、湿地林、低層湿原。  
Va -- **高山湿地。**高山草原、雪解け水による一時的な水域を含む。  
Vt -- **ツンドラ湿地。**ツンドラ池、雪解け水による一時的な水域を含む。  
W -- **潅木の優占する湿原。**無機質土壌上の、低木湿地林、低木の優占する淡水沼沢地、低木カール、ハンノキ群落。   
Xf -- **淡水樹木優占湿原。**無機質土壌上の、淡水沼沢地、季節的に冠水する森林、森林性沼沢地を含む。  
Xp -- **森林性泥炭地。**泥炭沼沢地林。  
Y -- **淡水泉。オアシス。**  
Zg -- **地熱性湿地**。  
Zk(b) --内陸の**カルスト及び他の地下洞窟性水系**。

注記：「**氾濫原**」とは、一以上の湿地タイプを表すのに用いられる広義の用語であり、R、Ss、Ts、W、Xf、Xp等のタイプの湿地を含みます。氾濫原湿地の例としては、季節的に冠水する草原（水分を含んだ天然の牧草地を含む）、低木地、森林地帯、森林等があります。ここでは、氾濫原湿地を一つの湿地タイプとしては扱いません。

**人工湿地**

1 -- **水産養殖池**（例：魚類/エビ）。  
2 -- **池。**農業用ため池、牧畜用ため池、小規模な貯水池（一般的に8ha以下のもの）。  
3 -- **潅漑地。**潅漑用水路、水田を含む。  
4 -- **季節的に冠水する農地**（集約的に管理もしくは放牧されている湿性の牧草地もしくは牧場を含む）。  
5 -- **製塩場。**塩田、塩水湖等。  
6 -- **貯水場。**貯水池、堰、ダム、人工湖（一般的に8haを超えるもの）。  
7 -- **採掘場。**砂利、レンガ土、粘土採掘抗。土取場の採掘抗、採鉱場の水たまり。  
8 -- **廃水処理区域。**下水処理場、沈殿池、酸化池等。  
9 -- **運河、排水路、水路**。  
Zk(c) -- 人工の**カルスト及び他の地下洞窟性水系**。

**添付資料３：　IUCN（国際自然保護連合）自然保護区分類法**

IUCNの自然保護区の管理カテゴリーは保護区を管理目的により分類しています。カテゴリーは国連などの国際的組織や多くの各国の政府により保護区を定め記録するための世界標準として認識されており、これらは政府の法律に益々組み入れられるようになっています。

１a 厳正自然保護区(Strict Nature Reserve)

カテゴリー 1a は、生物多様性及び地質・地形の特性を保全するために区分されている厳格な自然保護区で、保存価値を確実に守るために人の立ち入り、利用及び影響が管理、制限されている場所です。

1b 原始地域(Wilderness Area)

カテゴリー 1b 保護区は、通常広大な未改変あるいは若干の改変が行われている地域で、人の恒久的あるいは著しい居住がなく、その自然的特性や影響が維持されており、その自然条件が保全されるように保護及び管理が行われている場所です。

II 国立公園

カテゴリーII保護区は、広大な自然あるいはほぼ自然の地域で、当該地域の種と生態系の特性を補完することと、巨大な生態学的過程(ecological processes)を保全するために区分されている場所で、環境的・文化的に両立し、精神的、科学的、教育的、娯楽的及び訪問者への機会のための基盤を提供する場所です。

III 天然記念物または地勢

カテゴリーIII保護区は特別な自然遺産を守るために区分されている場所で、特別な地形、海山、海面下の大洞窟、洞窟などの特別な地勢あるいは古代の果樹園(ancient grove)などの人の生活跡が含まれます。この区分は一般的に小さな保護区で、しばしば高い訪問価値があります。

IV 生息地/種　管理地域

カテゴリーIV保護区は特定の種または生息地の保護を目的とし、管理はこの優先事項を反映します。多くのカテゴリーIV保護区は特定の種の必要事項に対処するため、また、その生息地を維持するために定期的かつ積極的な介入を必要としますが、これはこのカテゴリーそのものの要件ではありません。

V土地景観と海洋景観

長い時間を掛けた人と自然の相互作用が重要で、環境的、生物学的、文化的及び景観的な価値のある顕著な特徴を作り出した保護区。また、この相互作用の完全性を守ることがこの保護区及び関連する自然保護とその他の価値を守り維持するために不可欠です。

VI自然資源の持続可能な利用を伴う保護区

カテゴリーVI保護区は生態系と生息地及び関連する文化的価値と伝統的な自然資源管理システムを保全します。